

制服検討委員会の設置及び制服改定等に係る要項

1. 設 置

学校運営協議会と連携した「制服検討委員会」を加古川市立氷丘中学校に設置する。

2. 委 員

学校運営協議会委員、氷丘小・氷丘南小・氷丘中学校 PTA、氷丘小・氷丘南小・氷丘中学校長を委員とし、オブザーバーとして民間企業等から意見を求めることができる。

[別表 1]

3. 委員長

氷丘中学校長を委員長とし、委員会は委員長が必要に応じて招集し、議事を総理する。

4. 目 的

氷丘中学校の学生服を改定する。

5. 制服改定の時期

令和 5 年 4 月から新制服を導入する。(新 1 年生全員及び、2, 3 年生の希望者)

6. 制服改定（新制服の導入）の理由

- ① 気候変動の影響を受け、暑い夏でも寒い冬でも温度調整ができる機能的な制服が求められている。
- ② 多様性に対応し、ジェンダーレス化の制服が求められる時代となっている。
- ③ 氷丘中学校区の小・中学校が今年度からコミュニティ・スクールとなったのを契機に、めざす生徒像について制服を通して考える機会とする。
- ④ 氷丘中学校の創立 50 周年記念式典を令和 7 年（2025 年）秋に開催予定のため、その年の全生徒が新制服で式典に参加し、生徒が多様性の時代を生きる決意の表れとする。
- ⑤ 氷丘地域や学校の特長を、スタイルやデザイン、色で表現し、郷土愛や学校への愛着心を醸成する。
- ⑥ 制服の意義を知り、着用することで心の張りにつなげ、学校生活を充実させる。

7. 制服改定スケジュール

[別表 2]

8. 情報発信及び生徒の参画

- ・委員会の状況を、各学校ホームページや学校だより等で周知していく。
- ・学校行事等の機会にチラシや見本等を展示し、周知に努める。
- ・デザインの選定にあたって、生徒会の意見等も反映できるように努める。

9. その他

- ・事務局は氷丘中学校内に置く。
- ・学校運営協議会と連携し、情報収集や意見の集約に反映できるよう努める。
- ・委員会は特別なことが無ければ、令和 5 年 3 月 31 日をもって解散する。

附則 本要項は、令和 3 年 10 月 12 日から施行する。